

## 令和元年度第 1 回益田市文化財保護審議会の開催について

このことについて、下記のとおり開催しますので、ご案内いたします。

### 記

1. 日時 令和元年 6 月 1 2 日（水） 1 3 時 3 0 分から 1 5 時 3 0 分まで
2. 場所 益田市立市民学習センター 研修室 2 0 3 号
3. 内容 (1) 開会あいさつ  
(2) 会議及び会議録の公開・非公開について  
(3) 報告事項  
①令和元年度当初予算事業について  
②歴史を活かしたまちづくり・魅力発信事業について  
③文化財保存管理事業について  
④その他諸事業の動向について  
・秦佐八郎顕彰委員会委員の選出について  
・彫刻 8 件の文化財指定について  
・日本遺産申請の結果について  
⑤史跡益田氏城館跡整備基本計画に係る説明会の実施状況について  
(4) 審議事項  
(5) 閉会あいさつ
4. 公開・非公開の別  
(3) 報告事項「④その他諸事業の動向について」までは公開。  
以降の報告事項⑤及び審議事項は非公開。
5. 非公開の理由  
・政策意思決定の過程にある内容については、専門的な見地からの率直な意見の交換が損なわれるおそれがあるため。  
・会議を公開することにより、不確定な情報が確定したものと誤解され、市民の間に混乱を生じさせるおそれがあるため。  
以上の理由から、益田市行政情報公開条例第 21 条の 2 に基づき、非公開とする。

#### ○益田市行政情報公開条例

第 21 条の 2 実施機関の附属機関及びこれに類するもの（以下「審議会等」という。）の会議は、公開するものとする。ただし、法令等の規定により公開することができないとされているとき、及び次の各号のいずれかに該当する場合であって、審議会等の会議で公開しないことを決定したときは、この限りでない。

- (1) 不開示情報に該当する事項について審議等を行う会議を開催する場合
- (2) 会議を公開することにより、当該会議の公正又は円滑な運営に著しい支障が生ずると認められる場合